

別紙

公立高等学校入学者選抜制度全般に関する意見等

| 番号 | 該当箇所 | 意見・質問の内容 | 教育委員会としての考え方・対応 | 運用の参考とする | 県教委の考え方を説明 |
|----|------|---|---|----------|------------|
| 1 | 全体 | 3月の公立高校入試を待たずして、国立高専や私立高校など合格が決まる生徒が出てくると思うが、そのような生徒にも受検させてはどうか。高校入学時に学力などを把握できると思うし、クラス編成などの参考になるかと思う。 | 受検については、受検生本人及び保護者が判断するべきことであると考えますが、進学する意思のない受検生が受検し合格することによって、進学したいと思っていた受検生が不合格になってしまうことから、他校への進学が決定している受検生の受検は不適切であると考えます。また、受検料を徴収し、入学者選抜のために行う検査であることを踏まえると、模擬試験等とは区別して考えるべきと捉えております。 | | ○ |
| 2 | 全体 | 不登校生徒へも不利に働かないようにしてほしい。 | 不登校生徒につきましては、これまでも各校において配慮しながら選抜を行ってまいりました。引き続き十分な配慮をするよう、各校に呼びかけてまいります。 | | ○ |
| 3 | 全体 | 前期選抜で1月に行っていた面接指導・志願理由書指導が2月にずれ込むため、特色選抜・一般選抜の受検業務が重なり、より繁忙化するのではないかと。同一受験日にするためには、特色選抜に係る業務を簡素化する必要があると思われる。 | 御意見を踏まえ、業務軽減の観点から入学者選抜に係る事務手続きの簡素化について検討してまいります。 | ○ | |
| 4 | 全体 | 志願変更の具体的な在り方がわからないと、議論を深めにくいように思う。 | 現行制度における志願先の変更手続き方法を踏まえ、適切な在り方について検討してまいります。 | ○ | |
| 5 | 全体 | 降雪期でもあり受検生・保護者・可否確認職員で発表会場付近が混雑し、駐車場の確保にも難儀している。インターネットによる発表を取り入れてもいいのではないかと考える。 | 令和2年度高等学校入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染症への対応から、各校のホームページで合格者発表を行いました。実施に際しての課題等を踏まえ、適切な合格者発表の在り方について検討してまいります。 | ○ | |
| 6 | 全体 | 合格発表は「特色選抜」「一般選抜」を分けて発表するのか。「合格者」として区別しないで発表してほしい。 | 御意見を踏まえ、適切な合格者発表の在り方について検討してまいります。 | ○ | |
| 7 | 全体 | 1次・2次を含め検査日を2月中にできないか。3月上旬に、入試業務・卒業式が重なっている。また生徒にとっても進学先が未定のまま卒業式を迎えるよりは進路先が決定した状態で式を迎えたほうが精神的に落ち着くのではないかと。 | 2月中に入学者選抜を実施する場合、中学校の学習内容を入学者選抜前までに終えなければならず、十分な授業時数の確保が難しくなるものと捉えております。学力の保障の観点からも、中学校での授業時数を確保し、学習の成果が得られるよう配慮する必要があると考えております。また、県内各中学校においては、生徒、保護者への配慮から公立高等学校入学者選抜の合格者発表前に卒業式を行っているとは伺っており、その日程につきましては、各市町村教育委員会、各中学校で適切に判断していただいているものと捉えております。 | | ○ |

| | | | | | |
|----|----|---|---|---|---|
| 8 | 全体 | 改善案の素案が漠然としすぎている。もう少し詳細に具体的な事例案を出してくれないとコメントのしようがない。他県の入試制度は研究されていて、ある程度は、秋田県はこのようにやるというような見通しのようなものがあると思います。それを提示した上で、改めてパブリックコメントを募集してもらいたい。 | 今回は制度の骨格を示したものであり、今後、入学者選抜の運営に関する細部を定める実施要項策定の際に具体的に検討してまいります。 | ○ | |
| 9 | 全体 | 少子化及び私立高校の有無によって、地域間で格差が大きい。中央地区の家庭の私立高校併願の金銭的負担が大きい。経済的負担が県北、県南の家庭と同等でないと思ふ。地域性を配慮した定員の在り方を検討していただきたい。 | 中央地区の御家庭では、私立高校併願のため、県北、県南地区に比べ経済的な負担が大きいとのことですが、中央地区内の御家庭同士でも、私立高校を併願する場合とそうでない場合では経済的な負担が異なるものと思います。私立高校の受検については、受検生及び保護者が判断するものであることから、経済的な負担について個別に事情が異なるものと捉えております。地域によって中学校卒業予定者数も異なることから、今後も引き続き適切な募集定員について検討してまいります。 | | ○ |
| 10 | 全体 | 特色選抜は「自己推薦型の選抜」であり、前期選抜のコンセプトを継承した選抜方式だと表明されているが、現状の前期選抜において、自己推薦はごく一部であり、部活動強豪校の実情は、勧誘による推薦の色が大変濃いものになっている。このまま現在の勧誘を容認するならば、「自己推薦型の選抜」ではない側面もあるので、この文言は全文書から削除すべきである。また大前提として「勧誘の是非」をはっきりさせることが必要ではなかろうか。 | 現行の前期選抜において各校が示す出願の条件については、部活動での活躍に限らず、学習面等での成果を評価するものであると捉えております。一方で一部の部活動では、中学生に対して、高校の部活動の実績等を示し志望校検討の判断材料にしてほしいとのアプローチがなされておりますが、これにつきましては決して合格を確約するものではなく、あくまでも志望校検討の参考になるように行っているものと捉えております。御意見を踏まえ、より適切な入学者選抜の運用に努めてまいります。 | ○ | |
| 11 | 全体 | 学校、子ども、保護者に対して新しい入学者選抜制度の丁寧な説明と周知を行うべきである。 | 今後、各地区で中学校教員を対象とした説明会を開催するなどして、周知に努めてまいります。 | ○ | |
| 12 | 全体 | 現行の前期選抜では、志願者が募集人員の3倍を超えた場合に、一次選抜と二次選抜に分けることができる。特色選抜でも同様とするのか。もし、同様に行う場合は、一次選抜で不合格になった特色選抜志願者は、どう扱われるのか。 | 今回は制度の骨格を示したものであり、今後、入学者選抜の運営に関する細部を定める実施要項策定の際に具体的に検討してまいります。 | ○ | |
| 13 | 全体 | 検査当日、休憩時間が20分と短くトイレにもなかなか行けないという生徒の声もある。また、面接時間の終了が高校によっては17時近くになることもあり、引率教員の勤務時間を超過している。 | 現行の一般選抜においては、5教科の学力検査終了後に面接を行っていることから、全日程の終了時刻を考慮した場合、休み時間の延長は難しいものと考えておりますが、御意見を踏まえ、使用できるトイレの数を増やすなどの対応を検討するとともに、検査日当日の日程について改めて検討してまいります。 また、学力検査終了後に面接を行うため、高校によっては検査日が複数日になることも考えられます。 | ○ | |
| 14 | 全体 | 「中学3年間の学びを評価する取扱いとする」という表記がある。令和5年度入学者選抜で受検する生徒の評価については、中学校1年生時の評価は現行の4観点によるものであるが、中学校2年時から新学習指導要領に基づく3観点となる。評価の観点の違いにより、3年間の学びを評価する際の整合性は保たれるかが懸念される。 | 評価の観点が4観点から3観点に変更されることを踏まえ、整合性が保たれるよう、今後検討してまいります。 | ○ | |

「1 基本的な考え方」に関する意見等

| 番号 | 該当箇所 | 意見・質問の内容 | 教育委員会としての考え方・対応 | 運用の参考とする | 県教委の考え方を説明 |
|----|-------|---|---|----------|------------|
| 15 | 1 (1) | 入試制度を変えるということは、その自治体にとって、将来どのような人材が育ってほしいかを示す指標になると思う。秋田県は運動系の課外活動は評価されているが、それに比べるともっと学習面も評価されてもよいように思う。 | 今回の入学者選抜制度の改訂は、学力の保障を主眼としたものであり、御意見を踏まえ、将来本県を支える人材の育成に結び付く入学者選抜となるよう、引き続き細部の検討に努めてまいります。 | | ○ |
| 16 | 1 (1) | 前期選抜の廃止に関しては、学校関係者からの自由記述などで意見が出されていたが、むしろ出された素案は特色選抜という名称に変えて、むしろ拡大されている。これに対する見解をうかがいたい。 | 各校の定める「出願の条件」に応じて、高校生活の中で自己の能力を伸ばしようとする生徒が幅広く志願できるよう、現行の前期選抜よりも募集定員の範囲の上限を拡大しておりますが、5教科の学力検査を全員に課すことから、学力の保障の観点に立った選抜制度であると捉えております。 | | ○ |
| 17 | 1 (3) | 実施は令和5年度からとのことだが、令和3もしくは4年から試験的に導入できないものか。一度実施してみないと良いところ悪いところが見えてこないように思う。試験的導入校を決めて運用することも検討してほしい。そして改善を加えてほしい。 | 新制度の導入に向けては、十分な周知期間が必要であることから、早くても令和5年度入学者選抜からの実施が妥当であると考えます。また入学者選抜という性質上、試験的な導入はかえって受検生の混乱を招く可能性があり、十分に準備した上で全県一律の実施が適切であると捉えております。 | | ○ |

「2 新しい公立高等学校入学者選抜の概要」に関する意見等

| 番号 | 該当箇所 | 意見・質問の内容 | 教育委員会としての考え方・対応 | 運用の参考とする | 県教委の考え方を説明 |
|----|--------------|--|--|----------|------------|
| 18 | 2 (1) (3) | 3月に一般選抜と特色選抜を同日に行い、特色選抜出願者が一般選抜を併願するのはあまり意味が無いと考える。一般選抜で合格するのなら、特色選抜で受検する必要は無いのでは。また、スポーツ選手が受検の長い期間にわたって運動から遠ざかることがないよう配慮しないと、優秀選手が県外の私立高校に進学してしまう現状があるので、スポーツ立県秋田を実現するための方策が必要。 | 特色選抜はスポーツ等での活躍に限らず、学習面等での特色も含めて、各校が「出願の条件」を定めるものであり、学力の保障の観点に加え、入学生が高校生活で自己の能力を伸ばさせることができるような選抜を実施していきたいと考えております。 | | ○ |
| 19 | 2 (1) | 前期選抜の志願倍率が1倍を切り、下降傾向が続いていることから、特色選抜に切り替えるタイミングで、高校ごとの裁量により、特色選抜の実施自体を独自に決めても良いと思う。なぜ前期選抜方式の特色選抜を全高校で一律に採用するのか、この点についての見解をうかがいたい。 | 公立高校としての統一性と各校の裁量による部分のバランスを保ちながら、各校の定める「出願の条件」に応じて、高校生活の中で自己の能力を伸ばしようとする生徒が幅広く志願できるよう、受検機会の確保も考慮しつつ、全県一律の実施を想定しております。 | | ○ |
| 20 | 2 (1) | 現在の前期選抜において「出願の条件」にばらつきがある。「中学校の部活動の実績を評価し、その部活動を継続する意思のある者」という記述の学校が大半であるが、一部の学校には「継続」「入部」という文言がない。まずはその点を整理し、「評価した実績が（直接的に）高校入学後も発揮される」と考えられる場合でなければ、特色選抜を受けることはできないようにするべきと考える。 | 受検生によっては、中学校で所属した部活動と異なる部活動を希望して出願する場合もあることから、各校の裁量において様々な観点から受検生を評価する選抜制度であることが望ましいと考えております。 | | ○ |

| | | | | | |
|----|--------------|--|---|---|---|
| 21 | 2 (1) | 特色選抜の志願者が定員に満たなかった場合は、1次募集の一般選抜の合格者を、特色選抜で定員に満たなかった人数を加えて学科の募集定員まで合格とするのか、それとも、特色選抜の募集定員に満たなかった人数は、2次募集として実施するのか。 | 1次募集においては、特色選抜で定員に満たなかった人数を加えたものを一般選抜での募集人数とし、1次募集で定員が満たなかった学科について2次募集を実施したいと考えております。 | | ○ |
| 22 | 2 (1) | 2次募集について、現在の在り方が適切か、廃止も含めた検討を求める。 | 検討委員会による答申においても、現行制度同様の2次募集の実施が妥当であるとの見解が示されており、公立高等学校入学者選抜における複数の受検機会の確保という観点から、新しい制度においても2次募集を実施したいと考えております。その上で、現行制度の2次募集の在り方を踏まえ、運用についてさらに検討してまいります。 | | ○ |
| 23 | 2 (1) | 新制度の特色選抜の「出願の条件」が示されるのは、いつになるのか。現行の前期選抜の「出願の条件」とは異なると思われるので、できるだけ早く示してほしい。子ども、保護者の不安解消のために、遅くとも受検の前年度内には示してほしい。 | 受検生が十分に時間をかけて志望校を選ぶことができるよう、可能な限り早い時期に公表できるよう準備を進めてまいります。 | ○ | |
| 24 | 2 (3) | 一般選抜志願者が減ると予想される。不公平感があるので、どちらも併願可にしたほうがいいのかと考える。 | 特色選抜に関しては各校が定める出願の条件を満たすことで、出願が可能となるものであることから、誰もが出願できるものではないと考えております。 | | ○ |
| 25 | 2 (3) | 「特色選抜」と「一般選抜」を併願する場合、志願先は同一校のみという捉え方でよいか。 | 併願は同一校のみで可能であると考えております。 | | ○ |
| 26 | 2 (4) | 各校の選抜基準ともなるが、ある程度の学力レベルによる選抜をお願いしたい。 | 御意見を踏まえ、中学校までの学習の成果を適切に評価できるような学力検査問題の作成に努めてまいります。 | | ○ |
| 27 | 2 (4) | 「前期選抜で合格した生徒が、社会・理科の学習が疎かになる」について、具体的にどのような調査方法で、何がどのくらい「疎か」なのか不明瞭だと思う。日本史や物理などの2年次に履修する教科の「中学校段階での学習の不十分さ」を2年次に気付き、その生徒が前期入試の合格者であることと関連付けて問題視している高校教員がどのくらいいるだろうか。「これからの社会を生きていくうえで、社会・理科の学習が一層重要になる」というのが理由であれば、5教科受検を課すことができると考える。 | 検討委員会による答申においても、全ての受検生に等しく5教科の学力検査を課すことが、学力の保障の観点から望ましいとの見解が示されており、中学校、高等学校の学びの円滑な接続につながるよう、全ての受検生に5教科の学力検査を課したいと考えております。 | | ○ |
| 28 | 2 (4) | 学力検査については、各教科とも50分までとし、中学校学習指導要領に示されている内容の基本的な問題を中心に作成すべきである。 | 学力検査の検査時間については、思考力、判断力、表現力等を適切に見取ることができるような記述問題等を含むことから、国語、数学、英語に関しては各60分、理科、社会に関しては各50分で実施しております。新しい学習指導要領においては、これまで以上に思考力、判断力、表現力等の育成が重視されていることから、現時点では、今後も同様の検査時間で実施したいと考えております。 | | ○ |
| 29 | 2 (5) (6) | 現行の前期選抜の基準提示は大変良いと感じる一方、受検者本人が何点持っていて、筆記で何点を取ればよいか不透明なところがある。書類等に書かれている資格等の点数化、相対表ではなく合計点の高い順での選考を求めたい。できれば、筆記試験実施前に、生徒個人が何点持っていて、筆記で何点以上が必要だとわかる制度にしてほしい。 | 現行制度の選抜方法や前期選抜における配点の公表等を踏まえ、新しい入学者選抜制度においては、「出願の条件」や配点基準を明確に示し、より透明性のある入学者選抜となるよう努めてまいります。 | ○ | |

| | | | | | |
|----|-------|--|---|---|---|
| 30 | 2 (6) | 調査書の評定値に関して、1年生からの成績を対象とするとのことだが、成長の個人差も考慮して、3年次の成績だけを対象とするべきである。 | 調査書の「各教科の学習の記録」については、検討委員会の答申においても、中学校3年間の学びを適切に評価する必要があるとの考えが示されていることから、中学校1年生からの「各教科の学習の記録」を対象としたいと考えております。 | | ○ |
| 31 | 2 (5) | 併願の場合、学力検査は同一の検査を実施して、面接は「特色選抜」と「一般選抜」それぞれに別の面接を受けることになるのか。それとも第一志望の「特色選抜」の面接のみでよいのか。 | 面接の実施方法につきましては、各高校がそれぞれ独自に定めることとなりますが、受験生の負担とならないよう、配慮していきたいと考えております。 | ○ | |
| 32 | 2 (4) | 中学校の評定値の扱いを全学年に拡大する事で、中学生に「1年生の成績も高校入試に関係してくる」と意識付けを行う事ができるため、良いことだと思う。ただし、中学校によって評定値に差が生じる可能性があるように思う。統計的な調査をするために、中学校側が作成する調査書のもとなるデータを電子データで高校側に送り、高校はそれらのデータを県に報告、それらを年度ごとに調査していく必要があると考える。調査の結果、何らかの傾向が認められる場合、その後の評定値の取り扱いについて再度検討していく必要があるのではないか。 | 受験生一人一人の各教科の評定については、絶対評価による5段階評定を行っており、各中学校において適切に扱われているものと捉えております。また県教育委員会では、県内各中学校から生徒の各教科の評定を記載した学習成績一覧表を提出していただいております。今後も継続してまいりたいと考えております。 | | ○ |
| 33 | 2 (5) | 新しい制度の1次募集の選抜方法の「総合的に判断」は、現行の「相関表を基にした選抜方法」から変わるといふことか。変わるのであれば総括を記載すべきである。 | 現時点では、特色選抜においては配点基準に基づき、受験生を評価して総合的に判断して選抜を行い、一般選抜においては、学力検査得点と調査書点との相関表を基にして選抜を行いたいと考えております。 | ○ | |